

広島市障害者相談支援事業所・広島市障害者基幹相談支援センター

障害のある方やその家族が、地域で安心して暮らせるよう、障害に関する相談支援の中核機関として、広島市が委託した社会福祉法人や医療法人等が設置運営しています。

広島市障害者相談支援事業所および広島市障害者基幹相談支援センターでは、障害に関する生活上や療養上の相談に応じます。

【所在地】

担当区	名 称	住 所	電 話 (市外局番：082)
中 区	広島市中区障害者相談支援事業所	中区本川町 2-6-11 4階	234-2422
	広島市中区障害者基幹相談支援センター	中区吉島西 2-3-20	298-5575
東 区	広島市東区障害者相談支援事業所	東区戸坂南 1-27-2	573-0140
	広島市東区障害者基幹相談支援センター	東区温品町森垣内 510-1	562-2802
南 区	広島市南区障害者相談支援事業所	南区出汐 3-2-20	298-1122
	広島市南区障害者基幹相談支援センター	南区出汐 2-3-46	207-0636
西 区	広島市西区障害者相談支援事業所	西区打越町 17-27	555-1018
	広島市西区障害者基幹相談支援センター	西区草津梅が台 10-1	270-1249
安佐南区	広島市安佐南区障害者相談支援事業所	安佐南区祇園 6-31-3	962-3350
	広島市安佐南区障害者基幹相談支援センター	安佐南区伴東 3-16-1	207-4338
安佐北区	広島市安佐北区障害者相談支援事業所	安佐北区真亀 1-1-8	516-7377
	広島市安佐北区障害者基幹相談支援センター	安佐北区亀山 3-15-3	815-0405
安芸区	広島市安芸区障害者相談支援事業所	安芸区中野東 4-5-35	892-1601
	広島市安芸区障害者基幹相談支援センター	安芸区上瀬野南 1-338-3	881-7110
佐伯区※	広島市佐伯区障害者相談支援事業所	佐伯区五日市 1-5-39	924-5560
	広島市佐伯区障害者相談支援事業所	佐伯区五日市町皆賀 104-27	924-0028

※佐伯区においては、障害者相談支援事業所2か所が協力して、障害者基幹相談支援センターの役割を担います。

【相談日時】

原則として、月～金曜日（年末年始、祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

【相談業務内容】

- (1) 障害のある方やご家族等から、生活や就労についての不安や悩み、障害福祉に関する制度やサービスの利用に関する相談に応じるほか、制度やサービスの利用調整等をお手伝いします。
- (2) 障害のある方の権利を守るため、関係機関と連携して「成年後見制度」の普及や利用の手続などの支援や「障害者差別解消法」の合理的配慮等についての普及・啓発等を行います。
- (3) 広島市障害者基幹相談支援センターでは、上記(1)、(2)に加え、地域の多様な社会資源を活用した相談支援体制を構築するため、地域の指定相談支援事業所の支援や、医療機関、障害福祉サービス事業所、地域団体等とのネットワークづくりを行います。

【相談料】

無 料

【相談方法】

電話または来所してください。